



政策実施の 現場で この国を支える。

令和6年度(第2回)
国土交通省

地方整備局及び国土技術政策総合研究所選考採用試験
(社会人経験者・係長級(事務))

令和6年11月1日応募受付開始

(東北地方整備局・関東地方整備局・北陸地方整備局・中部地方整備局・
近畿地方整備局・中国地方整備局・四国地方整備局・九州地方整備局・国土技術政策総合研究所)

※詳細は受験案内を確認してください。





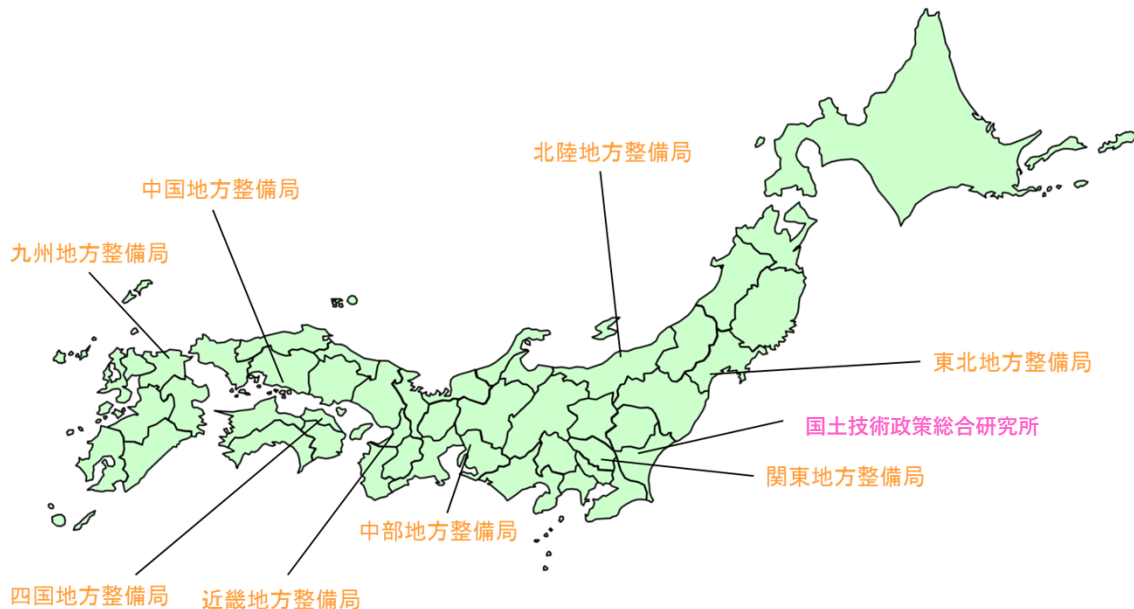
各組織の概要

<地方整備局>

- 国土交通省の地方支分部局の一つ。
- 東北、関東、北陸、中部、近畿、中国、四国、九州のエリアごとに設置され、各管轄区域内の道路、河川、ダム、砂防、港湾、空港施設等の整備及び維持管理、建設業や不動産業の許認可に関する業務等を実施。

<国土技術政策総合研究所>

- 国土交通省の施設等機関の一つ。
- 住宅社会資本分野における唯一の国の研究機関として、国土交通政策の企画・立案、普及を支える研究開発等を実施。



職務内容及び待遇

- 国土交通省所管行政のうち、社会資本整備の推進に関する事務(総務・会計・契約・公物管理・用地等)の実施等を担当する係長相当職員として採用。
- 給与、各種手当等は「一般職の職員の給与に関する法律」に基づき、各人のこれまでの経歴に即して支給。手当としては、地域手当、扶養手当、期末手当・勤勉手当等あり。

選考方法

- 書類選考、論文試験及び面接試験により選考予定。
※採用機関により、適正試験を実施する場合があります。
- 採用予定時期は、原則として令和7年4月1日。

※ 詳細は、国土交通省HP及び各地方整備局等HPに掲載している受験案内をご確認下さい。

